

令和3年中に固定資産の異動が発生した場合、 届出が必要なことがあります！



新築・増改築

町民課職員が訪問調査に伺います
(調査日は事前に日程調整いたします)

新築・増改築の状況は、管轄法務局から町に送付される「登記済通知書」を基に確認しています。

登記のない家屋についても把握に努めておりますが、登記しない家屋の新築・増改築を行った場合は、町民課賦課係までご連絡ください。



取り壊し

「建物滅失届」を提出してください

提出されない場合、翌年度以降も固定資産税が課税される場合があります。

※ 滅失登記された場合、提出不要です。



名義変更

「家屋名義人変更届」を提出してください

登記されていない建物の売買、相続、贈与等により名義変更された場合、提出してください。

お問い合わせ先 町民課 賦課係 ☎47-4683

☆福島町健康づくり推進協議会

～福島町三師会の健康情報コーナー

歯周病にご注意を！

① 『歯石と歯周病』

歯石には何億もの細菌が隠れています。細菌が原因で歯ぐきの腫れや出血を引き起こし、さらには歯を支える骨を溶かして、最後には歯が抜けてしまいます。これが生活習慣病&感染症である歯周病です。

② 『隠れ歯周病』

歯周病は、初期の段階では痛みなどの自覚症状が少なく、気づきにくいことからサイレントディーズ（静かに進行する病気）と呼ばれています。口臭・歯茎の腫れや出血・歯がグラグラ動く・歯茎から膿が出るなど、重症化してから気づく病気です。

③ 単なる『お掃除』ではありません

歯石の除去は、口の中の細菌・ウイルスを減らして感染症を防ぐのが一番の目的です。

歯周病が起こす新型コロナウイルス感染症のリスク

人工呼吸リスク… 3.5 倍、集中治療リスク… 4.6 倍、死亡リスク… 8.8 倍

歯周病になっている人は、新型コロナウイルス感染症にかかると重症化しやすいということです。

(文責：富山歯科医院 富山雅則)

お問い合わせ先

福島町健康づくり推進協議会（福祉課内） ☎47-4682

